

# メディカル・モバイル・コミュニケーションズ合同会社

## 個人情報取扱手順書（2022年改正対応版）

2017.10.1 制定

2022.10.1 改定

### 第1条（目的）

この手順書は、メディカル・モバイル・コミュニケーションズ合同会社（以下、当社という）が保有する個人情報について、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正な保護を実現し、2022年の個人情報保護法改正に対応することを目的とします。

### 第2条（定義）

この手順書における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

#### 1. 個人情報

生存する個人に関する情報であり、氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの。

（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもののを含む）

#### 2. 本人

個人情報によって識別される特定の個人。

#### 3. 従業員

当社内において指揮・監督を受け、個人情報の取扱いに従事する者。

#### 4. 個人情報安全管理責任者

個人情報保護方針、個人情報取扱手順書並びにその他の個人情報保護に関する規定の実施及び運用に関する責任と権限を有する者。

#### 5. 利用

当社内において個人情報を処理すること。

#### 6. 提供

当社以外の者に、当社の保有する個人情報を利用させること。

### 第3条（摘要範囲）

（1）この手順書は、当社内において個人情報を取扱う業務並びに従業員に対して適用します。

（2）個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合も、この手順書に従い、個人情報の適正な保護を図ります。

#### 第 4 条（個人情報の取得）

- (1) 個人情報の取得は、利用目的を明確に定め、その目的の実現のために必要な範囲内でのみ行います。
- (2) 個人情報の取得は、第三者からの個人情報の提供の場合も含め、適法かつ公正な方法により行います。

#### 第 5 条（個人情報を直接本人から取得する場合の措置）

個人情報を直接本人から取得する場合には、本人に対して、次に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法で通知し、本人の同意を得るものとします。

- (1) 個人情報安全管理責任者又はその代理人の氏名・職名・所属及び連絡先。
- (2) 個人情報の取得・利用の目的。
- (3) 個人情報を外部に提供することが予定されている場合は、その目的・提供先・属性及び個人情報の取扱いに関する契約の有無。
- (4) 個人情報の取扱いを委託することが予定されている場合は、その旨。
- (5) 個人情報を提供することは本人の任意であり、当該情報を提供しなかった場合に本人に生じる結果。
- (6) 個人情報の開示を求める権利を有しており、開示の結果、当該情報が誤っている場合には訂正・利用停止を求める権利を有していることとその具体的な手続き。

#### 第 6 条（本人以外から間接的に個人情報を取得する場合の措置）

本人以外から間接的に個人情報を取得する場合には、前条(1)から(4)及び(6)に掲げる事項を通知し、本人の同意を得るものとします。以下の各号に該当する場合を除きます。

1. 前条(3)に該当する場合のように、本人の同意を得ている者から取得する場合。
2. 個人情報の取扱いを委託される場合。

#### 第 7 条（個人情報の利用の原則）

個人情報は、原則として利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用できるものとします。

#### 第 8 条（個人情報の目的外利用）

- (1) 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合には、事前に本人の同意を得るものとします。
- (2) 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用するために本人の同意を求める場合は、個人情報安全管理責任者の承認を得るものとします。

#### 第 9 条（個人情報の共同利用）

- (1) 個人情報を特定の事業者との間で共同利用する場合は、次の項目を本人に通知し、又は容易に知りえます。

1. 共同して利用される個人情報の項目。

2. 共同利用者の範囲。

3. 共同利用の目的。

4. 第一次的に責任を負う事業者名。

(2) 個人情報を特定の事業者との間で共同利用する場合は、個人情報安全管理責任者の承認を得るものとします。

#### 第 10 条 (個人情報の取扱いの委託)

(1) 個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、個人情報安全管理責任者の承認を得るものとします。

(2) 前項に基づき、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合は、「個人情報外部委託規定」に定める手続きに従います。

#### 第 11 条 (個人情報の第三者提供の原則)

(1) 個人情報は、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供することを禁止します。

(2) 個人情報を第三者に提供する場合は、第 5 条(1)から(4)及び(6)に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法で通知し、本人の同意を得るものとします。

(3) ただし、次に掲げる場合については、本人の同意を得ない場合があります。

1. 法令に基づく場合。

2. 人の生命、身体及び財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき。

3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき。

4. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(4) 個人情報を第三者に提供する場合は、個人情報安全管理責任者の承認を得るものとします。

#### 第 12 条 (個人情報の利用の原則)

個人情報は、利用目的の実現のために必要な範囲内で、正確かつ最新の状態で管理します。

#### 第 13 条 (個人情報の安全管理対策)

個人情報安全管理責任者は、個人情報に関するリスク(個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい・滅失又はき損など)に対して、必要かつ適切な安全管理対策を講じるものとします。

#### 第 14 条（自己の情報に関する権利）

- (1) 本人から自己の情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内にこれに応じます。
- (2) 開示の結果、誤った情報があれば訂正又は利用停止を求められたときは、原則として合理的な期間内にこれに応じます。
- (3) 前項に基づき訂正又は利用停止を行った場合、または行わない場合は、本人にその旨を通知します。

#### 第 15 条（自己情報の利用又は提供の拒否）

- (1) 本人が自己の情報について利用又は第三者への提供を拒否した場合は、その求めが適正な場合、これに応じます。
- (2) 前項に基づき利用又は提供の停止を行った場合、または行わない場合は、本人にその旨を通知します。

#### 第 16 条（消去又は廃棄の手続き）

個人情報の消去又は廃棄は、外部流出等の危険を防止するために必要かつ適正な方法で行います。

#### 第 17 条（法令との関係）

この規程に定めのないことについては、法令その他別に定めるところに従います。

#### 付則

1. この手順書は、2017 年 10 月 1 日より施行します。
2. この手順書は、2022 年 10 月 1 日に改定されました。